

祭りだ
ワッショイ

鳩森神社例大祭

休憩所の代々木病院に 250人

毎年秋におこなわれる鳩森神社例大祭に今年は職員、友の会が神輿の担ぎ手として10人が参加、大きく盛り上げました。

今年、子ども神輿が昨年倍近い参加で、お父さん、お母さんも休憩所のピロティでは、友の



会・健診センターの職員を中心に、冷えたスイカとそうめんなどを準備して歓迎しました。

今年、子ども神輿が昨年倍近い参加で、お父さん、お母さんも休憩所のピロティでは、友の

神輿が合流、何と250人近い人たちがピロティが溢れました。スタッフは嬉しい悲鳴をあげました。

休憩地点の代々木病院では友の会の方達が準備した、そうめんとスイカ・ビールなどができました。ホープ軒では、つけ麺・メンマ・チャーシュー・ビールなどができました。暑い中神輿を担ぎ、休憩地点で食べる差し入れとビールの味は格別です。

御神輿は、子ども用のものと大人が担ぐものがあります。スタートは、鳩の森神社を經由して、代々木病院で一旦休憩して、つぎにホープ軒側まで担ぎ休憩をして、神社により、輿舎に戻ってきます。時間としては2時間程度になります。



9月10日(日)この地域のまつりがあり、御神輿ができました。この3年参加をさせていただきました。

担ぐルートは、鳩の森神社の側に輿舎があり、そこをスタートします。

来年は、3年に一度の本御輿がです。まつりの規模も大きくなり一段と盛り上がりそうです。

来年ご一緒に御神輿を担いでみませんか？
医事課 大崎岳歩

友の会のページ

「お元気でるか」改題No.356
編集 代々木健康友の会
〒03(5411)9589
FAX 03(3404)3421

会費納入のご案内
会費納入は、郵便振替が便利です。
会費は年間1,000円です。
口座番号 00190-7-71019
加入者名 代々木健康友の会
9月1日現在会員数約4,336人

代々木健康友の会 第51回定期総会

▶11月5日(日)午前10時開会

▶全理連ビル9階会議室 (JR代々木駅徒歩3分。駅改札口以案内が立ちます)

終了は午後1時を予定しています。昼食をご用意します。ぜひご参加ください。ご参加の方は、友の会事務所にご連絡ください。

会員みなさんに、総会議案を配送しました。ぜひご意見をお寄せください。平和とくらしを守るための要求署名用紙なども同封してあります。ご協力をお願いします。

また、友の会各種検診のお知らせ、友の会ドック券を同封しました。ドック券は一年間有効で、ご家族の方でも利用できます。ぜひ、ご活用ください。

ぜひ参加して下さい

<会費請求のお詫び>

8月に会員の皆さんに、二度にわたって会費請求が届いたと思います。1回目の会費請求の際、多くの会員さんから振替用紙が使用できないという問い合わせがありました。調査した結果、会費納入の郵便振替用紙の番号に間違いがあり使用できないことが判明したため、番号を訂正し2回目の会費請求の発送をおこなったものです。

皆さんに、混乱とお手間をかけたことに、紙面をお借りしてお詫び申し上げます。

待合室

アジアで2000万人、国内で310万人のおびただしい数の尊

3項「自衛隊」を加え、永年に渡る命がけの粘り強い活動や、世界の反戦できる国づくりを狙っています。広島、長崎の原爆投下から72年の今年、7月7日国連で加盟国が、7月7日国連で加盟

尊い犠牲の上につくられた 第9条を無傷で未来に

い命が奪われた忌まわしい戦争終結から72年。当時を知る母は、平和の尊さを心底かみしめ二度と戦争はしないと誓った日本国憲法・第9条を無傷で後世に繋げたいと。今、安倍政権は第9条に

国の63%にあたる122カ国の圧倒的多数の賛成で核兵器禁止条約が採択されました。被ばく者の採択された核兵器禁止条

約。日本政府に条約の批准をせまり、核兵器のない世界へ新たな闘いで市民社会が世界を変え

10月1日~12月28日
友の会仲間増やし「月間」

「9条改憲に反対する3000万署名」に取り組み 強く大きな友の会へのご協力を

友の会は平和とこのちを守る運動を活動の柱に据えています。

憲法9条を守るたたかいは正念場を迎えます。「安倍9条改憲NO!全国民アクション」が提起した「9条改憲に反対する3000万署名」を積極的に取り組みます。

さらに、国の責任でお金の心配なく誰もが必要な医療・介護が受けられるよう「これ以上のちを削らせない安全・安心の医療・介護を求め」る。署名活動をすすめます。

2016年2月から続けている地域からの代々木病院への送迎、「食事会・げんき食堂」は、1年8か月が経ちました。

「げんき食堂」は、地域になくはならない「憩いの場、語らいの場」となっています。これを「げんき食堂」は、地域になくはならない「憩いの場、語らいの場」となっています。これを「げんき食堂」は、地域になくはならない「憩いの場、語らいの場」となっています。

10月1日~2月28日
「健康月間」
で健康づくり

料金表 (税込み)

検査項目	友の会料金	(一般料金)
乳がん検診 (マンモグラフィ+乳房エコー検査)	3,000円	5,250円
乳がん検診と子宮ガン検診 (子宮頸部の細胞診)セット	7,000円	9,180円
前立腺がん検診 (PSA検査)	1,200円	3,200円
大腸がん検診 (便潜血2回方)	500円	2,160円
外来人間ドック	26,250円	37,800円

「早期発見、早期治療」一日頃の体の点検が大事です。健診を友の会会員の特典料金で実施します。未加入の方は会員になれば特典を受けられます。この機会に健康チェックをしませんか。

代々木健康友の会 第51回定期総会方針案

憲法9条を守り抜き、無差別平等の医療・介護、地域包括ケア確立へ、地域の共同を広め、強く大きな友の会にしましょう

活動のまとめと方針

私たちをめぐる情勢

北朝鮮の核実験と弾道ミサイル発射は、世界と地域の平和と安定にとって重大な脅威であり、核・ミサイル開発の中止を求めた国連安保理決議などに違反する暴挙です。

アメリカと北朝鮮両国の軍事的緊張がエスカレートするも、万が一にも軍事衝突が引き起こされるならば、おびただしい犠牲をもたらす、その被害は日本にも深刻な形で及ぶこととなります。いま国際社会と関係国に求められているのは、経済制裁の厳格な実施

・強化と一体、対話による解決の道を粘り強く追及することであり、米朝両国の直接対話に踏みだし、平和的解決を強く求めます。

もうこれ以上、安倍政治を続けさせるわけにはいかないという、国民の不信と怒りが渦巻いています。「森友・加計」疑惑など国政の私物化、「共謀罪」法の強行、9条改憲など憲法破壊の暴走、相次ぐ閣僚の暴言と失言などに国民の怒りが噴きあがりました。その結果、さきの都議会議員選挙では、自民党が大敗し、安倍政治ノ一の都民のきびしい審判が下されました。

安倍政権のもとでは、平和もいのも守れない—平和と人権にとって、まさに正念場を迎えています。

全日本民医連は、平和憲法と社会保障を守る、この二つを「総がかり」の運動としてすめ、安倍政治を終わらせる時期としなければならぬとして、憲法9条を守り抜く運動を提起しました。具体的には、①9条改憲の危険性を学び、広げる、②安倍首相の退陣を求める総がかり行動の共同を広げる、③総選挙で改憲勢力の3分の2を打破し、自民党の過半数割れに追いこむことです。日本の宝・憲法9条を守

り活かす運動を広げるために、友の会は全力を尽くします。また、「友の会・9条の会」の再開を急ぎます。

7月7日の「国連会議」で、人類史上初めて核兵器を違法化する核兵器禁止条約を、国連加盟国の約3分の2—122カ国の賛成で採択されました。まさに世界が大きく動く歴史的瞬間で

ました。条約は、核兵器の法的禁止の内容容として、核兵器の「開発、実験、生産、製造、取得、所有、貯蔵、使用、使用の威嚇」、さらに核兵器の「配置、導入、配備の許可」などを明記し、核兵器に「悪の烙印」を押し、それを全面的に違法化したものです。被爆者を先頭とした日本と世界の反核平和運動が求めつづけてきた内容が、全面的に反映されたものとなっています。

しかし、唯一の戦争被爆国の日本政府が核兵器禁止条約に背を向ける態度をとっていることは許せません。

今後は、日本政府がこの条約に参加することを求め、ヒバクシャ国際署名の目標達成、他団体との共同を広げ自治体首長への賛同要請、議会での決議要請などに取り組みます。

社会保障の「自然増削減」を掲げる自民党・公明党政権のもと、公的医療

・介護制度を土台から変質させる改悪が具体化されています。

2018年度は、医療の診療報酬と介護報酬の改定が同時に行われる6年に1度の年です。報酬の改定は給付費の抑制を目標におこなわれ、障害者福祉の報酬改定、生活保護費の「見直し」議論もすすめられています。まさに、憲法で保障した社会保障の理念の解体です。

社会保障費をカットし続ける一方、軍事費を5兆円以上と過去最大規模に膨張させるなど安倍政権の経済財政運営は根本から間違っています。税の集め方・使い方を改めるなど、国民の暮らしの安心を支える社会保障を拡充させる政治への転換が不可欠です。そのために、友の会は、病院、地域の諸団体と共同を強め、全力をあげます。

小池都知事は、築地市場の豊洲移転を最優先課題とした補正予算案を提出、都議会は、都民ファーストをはじめ、自公などの多数で強行しました。

市場関係者と都民に約束していた豊洲の土壌と地下水の「無害化」を達成できないまま豊洲への移転は許されません。引き続き、豊洲への移転中止、築地での再整備を求めています。

オール沖縄と連帯して辺野古基地建設中止のたたかい、横田基地へのオスプレイ配備反対、原発再稼働反対の運動と連帯し運動を強めます。

戦争法に続く「共謀罪」法の強行や国家の私物化とも言える安倍政権の腐敗した政治に対し、平和と民主主義を求める運動が起きています。私たちは、憲法守れのたたかいはじめ、

「これ以上のちを削られない安全・安心の医療・介護を求める」宣伝・署名活動に、病院、労働組合などと共同

が具体化されています。

2018年度は、医療の診療報酬と介護報酬の改定が同時に行われる6年に1度の年です。報酬の改定は給付費の抑制を目標におこなわれ、障害者福祉の報酬改定、生活保護費の「見直し」議論もすすめられています。まさに、憲法で保障した社会保障の理念の解体です。

この取り組みで大事なことは、地域包括支援センターや居宅介護支援・訪問介護事業所ふれあいサポート渋谷、病院の訪問診療スタッフとの連携で介護認定や訪問診療につなげていることです。会員さんからはディケアやショートステイを利用するようになることが充実した毎日を送っていると喜ばれています。まさに、私たちが目指す「地域の医療と介護を守る」活動の実践です。さらに、「神宮前・千駄ヶ谷地域だより」を毎月発行、送迎や食事会の取り組みを紹介しています。

ふれあいコンサート



「げんき食堂」で楽しく食事会



町会などの協賛で地域医療懇談会



また、地域の共同を広げ、安心して住み続けられる街づくり、楽しく健康づくり、地域の支え合い、助け合いの活動に奮闘しました。

外苑診療所閉鎖以降から続けてきた、地域から代々木病院への送迎、月2回開店した「食事会・げんき食堂」は、今年7月までで稼働日数1555日、延べ408人が利用、登録は37人になっています。また「げんき食堂」は、32回実施、のべ515人が利用し、平均16人、最高26人の参加でした。この活動は、地域の話題にもなり、神宮前2丁目新聞にも掲載、全日本民医連の月刊誌「いつでも元気」9月号にも紹介されるなど注目を集めました。

送迎を利用する人は、一つ年を重ねるたびに、からだの衰えが顕著にあらわれ、歩行が困難になっています。しかし、送迎があることで、きちんと受診をつづけ日々の生活の支えにもなっています。「げんき食堂」は、地域になくならない「憩いの場、語り合いの場」となっています。参加者から「食事会楽しい！美味しいよ！」の声が継続の力となっています。

この取り組みで大事なことは、地域包括支援センターや居宅介護支援・訪問介護事業所ふれあいサポート渋谷、病院の訪問診療スタッフとの連携で介護認定や訪問診療につなげていることです。会員さんからはディケアやショートステイを利用するようになることが充実した毎日を送っていると喜ばれています。まさに、私たちが目指す「地域の医療と介護を守る」活動の実践です。さらに、「神宮前・千駄ヶ谷地域だより」を毎月発行、送迎や食事会の取り組みを紹介しています。

3年続けてきた「こころばん体操」は、会場が使用できなくなり、休止しましたが10月から再開しました。毎週開催し、介護、家族、健康の事などを聞くなど地域の人たちとふれあい、交流が深まっています。

今年度も、地域との共同を大事にし、鳩森神社のお祭り・餅つき大会、神宮前地域のイベントに参加してきました。病院・職員にも呼びかけ、参加が広がっています。千駄ヶ谷社教館まつりでは、主催者側から模擬店出店の依頼があるなど信頼関係を築いています。

7年目となる熱中症予防のための広報カーの運行、高齢者の訪問活動に力くみ、渋谷区との懇談もすすめてきました。

今年度も、地域との共同を大事にし、鳩森神社のお祭り・餅つき大会、神宮前地域のイベントに参加してきました。病院・職員にも呼びかけ、参加が広がっています。千駄ヶ谷社教館まつりでは、主催者側から模擬店出店の依頼があるなど信頼関係を築いています。



鳩森神社例大祭で代々木病院が休憩所に



「共謀罪」NOの集会



築地を守るろうの集会



千駄ヶ谷社教館まつりで模擬店

地域の町会などの協賛を受け、地域医療懇談会を2回、精神科医・中澤先生による「その人らしく生きる楽しい終活」、歯科医・上田先生による「元気で長生き理想の毎日」と題して開催、朝刊紙にチラシを折り込むなど宣伝活動を強め取り組みました。「チラシを見てきました」と、参加も広がっています。

3月・4月に集中的に班会を開催、医療と介護の改善がすすめられようとしているなかで、その内容を学習し、「安全・安心な医療、介護の実現を求める」署名をすすめようと取り組みました。各サークルでも小学習会などをおこないました。班会は「友の会活動の基本」ですが、サークル活動、送迎、食事会の取り組みが先行し、班世話人会の確立が不十分でした。班会開催の意識化が求められます。

仲間増やしと健診推進の「共同組織拡大強化月間」を10月から3カ月取り組み、お手紙、電話作戦、地域訪問にとり組み、さらに知りに拡大するなど、目標達成にこだわってすすめてきました。

拡大目標300人に対して全体では142人でしたが、友の会は目標50人に対して50人やりきり、「いつでも元気」の拡大は全体の拡大目標30部に対して13部、友の会は目標10部に対して

10部を拡大、友の会の目標は達成しました。

病院と毎月「定期協議会」で医療と経営で意見交換を行い、「医療をよくする会」では患者さんからの投書をもとに必要な改善を求めてきました。

友の会共同基地は会員数308名となり、毎年の合同慰霊祭には120人が参加しています。

平和と社会保障を守る活動

毎月19日に行われている「戦争させない、9条壊すな！総がかり行動」に参加し、平和と社会保障を守るたたかいとして、引き続き運動を継続してきました。千駄ヶ谷駅頭などでおこなっている6・9行動で「ヒバクシャ署名」を訴えました。

「戦争を語り継ぐ会」は戦没者遺児の方にお話しをいただき、参加者の感動を呼びました。

長崎の原水禁世界大会に代表派遣し、初めて行った歴史探訪は港区・麻布のヘリポート視察を行い、沖繩と同じく基地返還を求めない日本政府に憤りを感じました。

社会保障を守る課題では毎月駅頭や待合室行動で宣伝・署名活動に取り組みました。社保セミナーでは地域包括支援センターとふれあいサポート渋谷

の方を講師に招き、渋谷区での「総合事業」、特に、要支援1、2が介護保険からはずされ行政の事業になった内容と実態について学習しました。

保健・文化レクリエーション活動

毎月4カ所で実施している青空健康チェックは、病気の質問などを受け、相談窓口になっていて健康意識を高める大事な活動になっていきます。

歩こう会は4回計画し、3月の奥多摩の自然散策には11人が参加、ダム湖の雄大な景色のなか、のんびりゆっくりに散策できました。

ふれあいコンサートは入院患者さんや地域の会員さんなど約90名が参加し、待合室いっぱいのは会場は笑顔であふれていました。

日帰り旅行のひたち海浜公園には35名が参加、天気にも恵まれ、公園はバラやポピーが見ごろでした。バスのなかの交流も笑いのある楽しい時間でした。

俳句の会は9月から新講師が決まり、意欲的に進めています。健康講座を町会などの協賛を受け「ひざ、腰痛の予防と対策」をテーマに整形外科の正田先生に講演をして頂き、待たれていた内容で好評でした。

学習教育と宣伝活動

憲法問題や都政の焦点となった築地移転問題など、キャンペーンをおこなっていました。

友の会活動のホットなニュースを提供し、特に、地域のイベントなどは欠かさず掲載、安心できる街づくりに貢献してきました。

組織を強く大きくする活動

昨年10月からの拡大月間では、会員拡大300名と「いつでも元気」誌30部の拡大目標を掲げて取り組み142名の会員を拡大し、「いつでも元気」誌13部を拡大しました。年間400名の拡大目標に対しては、7月現在184名です。「いつでも元気」誌は〇〇部の拡大です。月間では、職員と地域訪問行動を行いました。また退院患者さんや外来の患者さんへ手紙を送り29名が入会しました。友の会は50名の会員拡大目標で50名増やし「いつでも元気」誌は、10部の目標に対し10部増やし、ともに目標を達成しました。

また、7月の鳩森神社盆踊り大会や9月の鳩森神社例大祭など地域で行われる行事に職員と一緒に参加して病院や友の会を地域の人たちに知らせ、安心して住みつけられるまちづくりに積極的にかかわってきました。

来年度の活動方針

憲法9条を守るたたかいは正念場を迎えます。全日本民医連の「守ろう！日本と世界の宝」憲法9条、戦争する国づくりストップ！安倍首相の憲法9条改悪をとめる！大運動を共同組織の仲間と力を合わせ巻き起こそう！のアピールに基づき運動をすすめます。

「安倍9条改憲NO！全国市民アクション」が提起した「9条改憲に反対する3000万署名」に積極的に取り組みます。ヒバクシャ国際署名を積極的に取り組み、原発ゼロを目指し、辺野古新基地建設中止を求め、病院と組合、友の会の三者共闘をすすめます。

2018年は医療、介護の報酬が同時に改定される年です。改悪の内容を学習し、社会保障の解体を許さない運動をすすめます。

動をすすめます。

「高齢者のひとりぼっちをつくらない」「地域の医療と介護を守る」活動の一環である送迎、げんき食堂を継続できるように安定した運営をめざします。

ヨーガ教室、書道サロン、麻雀教室、俳句の会、布遊び、男の料理教室、歩きカメラなどのサークル活動は「楽しいね、元気になるね」を目指し、担い手づくりをすすめます。

町会や商店会と行事を通して繋がりを強め、「頼りになるね」と期待に応えられる関係をつくりたいです。

仲間ふやし「拡大強化月間」の成功を目指し、安定した組織づくりと、班づくりに力をいれていきます。地域の方々と「健康チャレンジ」をすすめます。

平和と社会保障を守る活動

「核兵器禁止条約」を学習し、唯一の戦争被爆国として核兵器の全面禁止を求める政府をめざす取り組みをおこないます。

憲法9条を守る運動をつよめ、引き続き6・9行動に取り組み、「ヒバクシャ国際署名」を推進します。また原水禁世界大会にも代表を送ります。好評だった歴史探訪も身近なところで計画します。

医療・介護の拡充を求め、駅頭宣伝、病院の待合室、地域での署名活動をすすめる、社保セミナーなどでの学習や地域の社保協、高齢期運動とも連携しながら行政に対する運動も強めます。

保健・文化レクリエーション活動

「自分らしく、明るく、楽しく生きる」ことは誰もが望むことです。「楽しく健康づくり」をモットーに、参加した方が今日は楽しかった、また参加したいと思えるとり組みにします。

保健活動の柱である青空健康チェックで地域の健康づくりをアピールし、健康講座も開き、地域の方々と一緒に安心して住み続けられるまちづくりをすすめます。

日帰りバスハイクを充実させ、心身ともに健康で楽しめる歩こう会、患者さんや地域の人たちとの交流を深めるふれあいコンサートをおこないます。

学習教育と宣伝活動

憲法問題などの喫緊の課題や「野党は共闘」安倍政権の退陣キャンペーンを強め、医療と介護を守る運動、楽しく健康づくりの役割を担います。

地域、患者、会員さんに寄り添い、友の会活動の楽しさが伝わる工夫した紙面づくりをめざします。

組織を強く大きくする活動

年間400名の友の会会員と「いつでも元気」誌50部の拡大をめざし職員と共同して取り組みます。特に、代々木病院とともに、入院患者への加入を促進します。

班会を基礎にして会員相互の交流や居場所づくりをすすめる、年2回の班会開催、空白地域の班づくり、休眠班の活動を再開します。また、班での昼食会も企画します。

友の会の担い手づくりや世話人づくりをすすめます。

熱中症での会員訪問活動など、困ったことや要望を聞く訪問活動を進めます。



春のバスハイク



「歩きカメラ」サークル



布あそびサークル

歩きカメラ 原宿の「ゆるい」

原宿表参道スーパードルグループを撮る方、ささいな2017が開催されて、「歩きカメラ」の面々が行ってまいりました。8月に入って暑さが和らぎましたが26日は暑い一日でした。マップを会場にいたって、2時間後に入り口で待ち合わせだけを決めてチリシリに。踊り子に声をかけて撮らせてもらう方や、踊り子をピンで狙う人とのグルーブを撮る方、様々な写真が出来上がりました。

よさこいを観て、若い人が各自のよさこいを踊っていて、これは平成の「ええじゃないか」なのだなど分かった次第です。

踊っている方は歳に関係なく若い会場ではうどん天下一決定戦が併設されていて、みなさん美味いうどんを堪能されました。

幹事 下光彰二



お待ちせしました

ごろばん体操を再開します

6月から会場の都合で休止していた「ごろばん体操」を再開します。当面、毎週水曜日の午後2時からの実施となります。これまでの会場と比べて狭くなりますが、継続できるようにしたいと思っています。

みなさんご理解とご協力をお願いします。

▽10月2日・16日・23日・30日の毎週月曜日
▽時間は午前10時～11時30分
▽場所はふれあい会館
▽会費月2100円
*会員募集中です

▽10月5日(木)
▽千駄ヶ谷社教館
▽午後2時～4時まで
▽参加費1000円
*講師は飯田史郎先生(新俳人連盟会長)

▽10月18日・25日(水)
▽午後2時～3時半
*毎週水曜日の午後を予定しています。

お知らせ

ヨーガ教室

▽三鷹の森ジブリ美術館近くを予定しています

俳句の会

▽午後2時15分からの開始になりました。4時頃までを予定しています

健康麻雀

▽10月25日(水) 2時15分～4時
月一回になりました。

住宅リフォーム相談会

▽10月20日(金) 10時～12時
▽代々木病院2F待合室
*電話相談も承ります。

歩きカメラ

▽10月7日(土)
▽集合 JR三鷹駅改札口の外で10時です

書道サロン

▽10月2日(月)・23日(月)

布遊び

▽10月20日(金) 午後2時～4時

男の料理教室

▽10月28日(土) 午後6時

紙面なんでも 法律相談

②③ 残業代の未払い。退職後に請求できる!?

Q 1年前まで勤めていた会社で、たびたび残業していたのに残業代が全く払われていませんでした。最近、友人が辞めた会社を訴えて残業代を支払わせたと聞きましたが、私も今からでも支払ってもらえないのでしょうか。

請求する権利は、支払いを請求できる時から2年で時効になり消滅します。2年を経過した部分については、使用者は時効を主張して残業代の支払いを免れることができます。あなたは退職してから1年が経っているため、今から確保する残業代は、最大でも1年分でしょう。

調査している間に、2年前の権利が毎月失われてゆきます。記憶による概算でも良いので、とにかく2年前までさかのぼって残業代を請求する通知書を、内容証明郵便で会社に送りましょう。これで、時効の進行を半年間だけ暫定(ざんてい)的に中断できます。その間に調査を終え、正確な残業代を計算し、会社に改めて請求します。半年の間は会社から満足な回答がなければ、労働審判

A 残業代の正確な計算のためには、あなたが雇われていた会社との雇用契約の内容(賃金、労働時間・休憩・休日)と、あなたの実際の労働時間(実労働時間)とを正確にする必要があります。

雇用契約の内容は雇用契約書や就業規則で確認します。これらが作成されていない場合や、会社が就業規則を見せようとしない場合は、給与明細等の資料を手がかりに賃金や契約上の労働時間(所定労働時間)を明らかにします。

次に、あなたの実際の労働時間は、タイムカード等の記録があっても見せようとしない使用者もいます。その場合、日報や業務用のメール、勤務先の建物の入退館記録など、実際の労働時間の証明に役立つ資料を、請求する側でかき集めねばなりません。

問題は、調査や資料の入手には時間がかかるということです。残業代を

詳しくは11月号で。意ください。

●転居などで住所が変更される場合は、友の会事務局までご連絡下さい。

「短歌」の標題は「短歌」「俳句」の誤り。また「原水爆禁止世界大会」の記事で参加者の医学生室・本田真穂さんの名前に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

〈9月号パズルの正解〉
誕生おめでとう(核兵器禁止条約)

〈9月号の当選者〉
川崎市 三宅絵里さん、目黒区 中島峰子さん、長崎県北松浦郡 堤初子さん
※今月のくらし健康パズルは、健康友の会総会議案掲載のため、お休みのいたします。

か民事訴訟を起こし、時効を確定的に中断します。うっかり半年を超えないよう、弁護士や組合と相談して早めに準備することをお勧めします。(弁護士 久保木亮介)

ご相談は代々木総合法律事務所まで。電話03(3379)5211

お詫びと訂正
前号の5面、「俳句」

あなたと国民健康をつなぐ月刊誌
いつでも元気
MINIPHEN
2017 10月号 380円 好評発売中
健康エッセイ/私のゆるゆる健康観 松尾貴史
特集 私たちの健康づくり
世界に誇る日本国憲法 伊藤千尋
まちづくりのススメ① 助け合い活動
ひんごう教室 最後まで口から食べるために
京と健康 おにぎり
発行=新保健康開発 〒113-0034 東京都中央区東船場2-4-4 早稲と労働センター6階 電話 03(5642)5656(代) FAX 03(5642)5657

すべての行事等の問い合わせ、申し込みなどは、友の会事務局までお願いします。

1階待合室の友の会事務局は平日は10時から4時まで、この時間以外は広報室で用件をつけたまわります。土曜日、休日はお休みです。

直通番号 (5411) 95809
ファックス (3404) 3421

薬剤師募集!!

私たちの合言葉は「命は平等」
平和と人権を守る、民医連の薬局です

連絡先 (株)外苑企画商事 電話04(7157)0141